

五 交通と文化

1 陸の交通

国道の改修 開拓使時代の東海岸根室道(苫小牧根室間一二二里三〇町)は道庁時代に至つて国道四三号に指定された(苫小牧根室間一三〇里三四町)。之は又別に国道南海岸線とも呼ばれた。内陸道路の発達しない當時は札幌本庁より道東に至る主要な陸路であつたが、様似猿留等は激浪に遮断されて全く交通し難く僅かに山道を開くだけで、他は悉く海浜砂礫の上を通行し、路面として認めらるべきものではなかつた。明治二十六年はじめて苫小牧佐瑠太間十里余を開き、ついで二十八年佐瑠太高江間三里余に延長し、佐瑠太橋を架設した。三十二年高江橋をかけ下々方(静内市街に達する新道が竣成した。三十三年更に三石を通過して荻伏に至り浦河に開き道路を全通した。三十四年西支庁長官任のときは一応新道は浦河に達してはいたが沙流新冠の二川にのみ架橋をみるの外、浦河町内に二小橋あるのみ、他は悉く渡船又は徒歩によつていた。行人はすべて駄馬にまたがり、徒歩で通行するものはアイヌに過ぎなかつた。即ち馬背によつてのみ日高の交通が維持された時代である。

先に明治十八年金子堅太郎大書記官の三稟巡視復命書にも根室方面の発展のためには沿岸道によるよりも速かに上川より十勝に出る内陸道路の開きを力説し、岩村長官又この方針を堅持し、更に二十九年法律第九十三号を以て北海道鉄道敷設法を公布して、本道開発のために鉄道の敷設に努むることとした。かくて三十一年には鉄道は上川に到り、三十三年には右左府村をその勢力圏とする金山駅の開通をみた。その沿線はたちまち人をよんで活気にみち村落と市街は時を經ずして成つた。かくて日高民が久しく懸案としていた交通難打開の問題は一応日高のみの局部的な問題として残され全道的な大問題とならなくなった。之は管内民にとつて致し方なき時代の趨勢と言ふの外はない。しかもこのため「世潮の刺戟の外にあつて世の進展に即応せず」(西忠義翁德行録二一五頁)と批判された。

五 交通と文化

一三七

第三編 拓殖進展

一三八

ことが多少なりとも真实性を有することからして、強く立上るべきときに際しつゝ、在り多くの機会を失つたものではなからうか。此の十余年の空白を補い日高開発にエポックを画すべく「運輸交通ノ施設ハ拓殖行政上第一ノ要義タリ、管内ハ本道中最モ旧ク開ケタルニ拘ラズ、拓殖事業運々トシテ振ヘズ、世ノ進運ニ伴フ能ハザル所以ノモ、海陸交通機關ノ施設完カラザルニ職由セズンバラズ」と訓令し(二十七年支庁令第三号)力をこめて調査研究し之を当局に開申して施設の完備を期することを明言し、「国家方針ノ緩急上普ク地方ノ要求ヲ一時ニ充タス能ハザル」は致し方ないことであるが、住民又熱意をこめて道路橋梁の維持につとめることが肝要であり、特に小学生をして道路清掃にあたらしめてほしい旨を達した。西の交通難打開は染返川架橋その他によつてようやく日高の道路の改良を促進するに至つた。

2 沙流川沿岸の交通

古来沙流川に沿うてアイヌ道があり、丸木舟が川を往来していた。商人はアイヌを備つて交易品を丸木舟に積んで沿岸のコタンを訪れて交換して物産(毛皮、椎茸、繩等)をあつめ、荷の多い場合は二双の舟に細木をわたして連結してその上に積載し或は虎杖の莖を水上に浮かべてその上にも積荷した。これが所謂クツタラチツツである。

沿岸道路については明治二十四年より三十三年まで八田満次郎が沙流郡平賀村より幌去村及び貫氣別村に至る路線の創設維持に献身的に努力した。しかし道路はきわめて不良で、二十六年静内の某が馬車がけで平取に向つたが遂に難行し荷葉村より引返したといふ。当時の農産物は三斗入として駄載し、途中平賀附近で普通俵に改めて門別に搬出する有様であつた。

沙流川筋の交通の便をはかるため、官民共に着々成果を治めたが、浦河港の修築については民選代表の活動などと一致して強化するまでに至らずして止んだ。教育にも熱意をかたむけた西の道路愛護の行事は、その後もながく各地で実行され近年に及んでいる。

静内橋は日露戦役の国費多端の際ではあつたが、日高が軍馬生産地として認識されたことと西忠義を中心とする日高実業協会の熱心な運動によつて、本道には稀にみる鉄筋コンクリート橋として三十九年竣工した。西は「ゆるぎなき静内橋は今日なりぬ、幾千代

かけてわたれ国びと」と詠じ又文藻ゆたかな御子柴静内新冠戸長は築退川架橋記念碑文をかいた。即ち西の奔走を讃えて自今物開俗
革り産物振起して必ず昔日に倍するものあるべく郷土の発展に一時期を画するものと喜んだ。

四十二年には苦小牧下々方間の仮定県道(さき)に国道を廃止を改修した。これこの年韓国皇太子来道のためである。四十四年皇太
子行啓の場合は道路に砂を盛り、側溝を完備した。七年平取に官設駅通が設けられ、ついで四十一年長知内に、四十二年岩知志に開
設され又この年既に二十余戸の小村落をなした右左府と千呂露(千栄)にも駅通所のおかれたことは、沙流川筋開路の大きな力とな
った。しかしこの方面の道路も頗る不完全で、明治四十三年平取外八ヶ村戸長役場の申告にも「地方費支弁ニ属スル拓殖道路トシテ
郡内岩知志原野ヨリ右左府原野ニ至ル約四里許ノ間、道ハ最モ急ヲ要スルモノニシテ、物資ノ運搬ノ便否ヘヒテ拓殖ハ勿論村経営
発展上多大ノ影響ヲ及ボス義タルヲ以テ早急開サクノ請願ヲナセリ」といつている。

馬車は平取村に四十一年三五台あり、四十三年には六七台に増加し内土人のものが六台あった。自転車は四十二年はじめて平取市
街に一台みえ、大正元年までただその一台が最新の交通機関として誇つていた。

渡船は紫雲古津に三十六年に設置された。これは明治三十一年の大洪水によつて新平賀アイヌ部落が成立したためである。さらに
これより門別に通ずる村道が開かれたので、平取より当時郡の中心であつた門別及静内に至るものは多くこの渡船を利用し又郵便通
送夫もこれによつた。(新平賀郷土誌稿、高橋直平)

荷葉渡船は三十五年平目コモンナトリが請負い、平取は二十八年住民がサントカンなるアイヌを雇つて渡守としていたが、彼は
舟と共に流亡したので、三十年公費を以て経営することとなり、平村泰蔵を請負に指定した。糠平川をわたる荷葉渡船場は三十四年
に、長知内も三十四年、池尻は四十一年岩知志四十一年仁世宇四十年でつづいてサンナコロ、右左府等の渡船がおかれた。

かくて明治の末年に及んでやや沙流川沿岸の交通も開かれたが、明治四十一年荷負士入学校長として着任した吉田蔵は「佐瑠太よ
り平取荷負を経て池尻に至る二十余里馬車道あり。和人の家稀少なりといへどもなお交通の不便を訴うべきにあらず。浦河を距る三
十里、沼の端を距る十六里、共に馬車便によれば途中一泊にて至るを得べく、郵便物の如きは、虹田に於けると大差なく札幌発行の

五 交通と文化

一三九

第三編 拓殖進展

一四〇

北海タイムスの如き翌日閲読するを得」といつている。

沙流川の舟運については、明治四十三年竹中喜代治が一種の軽舟を考案し、地産より大豆六十俵をつんで適度の水量のとき三時間
を以て佐瑠太に達し驚異の的となつた。以来秋の搬出期には十数隻の軽舟がこれに従事し、時ならぬ水運風景をあらわした。又平底
の石油発動機船を運行させようとしたが、成功しなかつた。軽舟の運行は、沙流川流域の開拓の進行に伴う水量と河床の変化及び道
路交通の進歩につれていくばくもなくして廃絶したもののようである。

鉄道はじめて至る 明治二十五年岩見沢輪西間の鉄道が開通し、日高の陸の入口たる苦小牧駅が出来た。しかしこれより日高路
は馬背によるのみで円太郎馬車を通じたのはようやく三十年代の末と思われる。

三井物産会社は日高の漁業に手を染めていたが不振のために中止し、木材業に転じていたが、四十二年鶴川を流送して来る木材を
搬出するために鶴川苦小牧間に馬車軌道を敷設した。明治四十年に着工した苦小牧の王子製紙会社工場が四十三年に完成したので、
この両者は合同して蒸気力使用に変更し、鶴川沿岸の製紙原木を多量に搬出した。四十四年には佐瑠太まで延長し、沙流川を流下す
る原木をも搬出することとし、はじめてまことに幼稚な森林鉄道ではあつたが、ともかくも日高の地に汽笛の音をきくことが出来たの
である。

大正二年新たに苦小牧輕便鉄道会社を起して營業線に変更し、一般旅客及貨物の輸送にも応ずるに至つた。ここにおいて佐瑠太は
日高の関門として新に川西の地に新市街が膨脹し、往年戸長役場その他を門別に奪われて衰退したかの感があつたのを漸次とりもど
しはじめた。また硬質タイヤの十二人乗自動車は佐瑠太静内間を運行した。

日高に鉄道の誘致されたのは、本道各支庁中最もおくれたのであるが、之についても住民の並々な運動が含まれている。日高
実業協会の有志が西舎に種馬牧場を誘致するためにその用地を民間より取得するには多大の犠牲があつた。後に至つて河島長官は國
有地に対して有償提供の必要なしとして特に鶴川において代地を付与した。四十一年この売払いに際し、三井物産会社の希望をいれ
たが、その条件の一として早晚鉄道を日高に延長されたいという一項を以てしたのであつた。(西忠義翁德行録及び堺頼吉口述)

3 海の交通

日高の陸道は札幌方面の旅客の往来特に官公吏の往復に必要であつたが、各村の生産物、日用品等の輸送及び一般人民、商人等の旅行はみな函館を基点として沿岸各地に至る船舶に依存し、函館の完全な商圏内に包含されていた。ここに日高の陸道の開発の遅れた一因が存在する。

かくのごとく海の交通に依存する住民の熱望にもかかわらず当代において一の築港も行われず、ために一朝風浪あれるとき、船は悉くさけて室蘭に走り又広尾にのがれ甚だしきは釧路港に至るものすらあつた。かくのごとく交通杜絶するときは幌泉方面では米をはじめ日用品雑貨の値上りを示し困難を来すことさえあつた。

築港については西支庁長が力を尽して努めたが、土地生産力が多大の経費を投入するに値すると認められなかつたためか、いまだその氣運に達しなかつた。

襟裳岬は沖合遠く無数の暗礁が散在し四時風波たえず殊に毎春夏の候は特有の濃霧にとざされてここに遭難するもの多く魔の海と言われた。明治十五年英船メリータサム号が此処に難破して以来、英政府の要請もあつて、二十二年六月襟裳燈台が点燈した。回転白色、光達二海里、本道唯一の一等燈台を誇つた。ついで二十四年十一月浦河と幌泉に等外燈台が設置された。何れも光達六海里前者は白色不動後者は紅色不動の光を放つ。しかも海難はその後も相つき、その都度小越(襟裳)等の住民は勇敢に之が救助にあつた。村民の記憶に残る一斑を記すれば、

英国汽船メリータサム号(明治十五年) 光明丸(十六年) 神威丸(二十二年) 末広丸(三十六年) 万才丸(四十年) 大昌丸(四十二年) 伊吹丸(四十四年) 盛運丸(大正二年) みさご丸(四年) 第一喜盛丸(同上) 運輸丸(五年) 神龍丸(七年) 日高丸(同上) 神盛丸(八年) 東福丸(同上) 乾坤丸(十四年) (昭和以降略) 等である。

五 交通と文化

第三編 拓殖進展

明治三十年の情況によれば、百屯内外の小汽船及び風帆船が函館より来航し、その内風帆船三隻は管内管内及び門別住民の私有であつた。日本型船はすでに時代おくれとなり僅かに四隻が沿岸に入港したにすぎぬ。

郡	港	湾	日本形船		西洋形船			
			五百石木船	石数	蒸 汽 船 数	吨 数	風 船 数	吨 数
沙流	門別		0	0	6	1,766	10	700
静内	下々方		0	0	2	62	3	2,321
三石	三石		0	0	1	1,000	3	2,321
新冠	高江		0	0	7	2,000	0	0
浦河	浦河		0	0	1	2,000	8	2,500
様似	様似		0	0	3	3,000	0	0
幌泉	幌泉		0	0	1	2,000	2	6,407
								3

同年における輸出入状況は次の通りである。

港 湾	管 外			管 内		
	輸 出	輸 入	合 計	輸 出	輸 入	合 計
明 治 三 十 年	四、八八	三、三三	七、二一	〇	一、七六	一、七六
二 十 九 年	〇	〇	〇	三、八六	四、一五	八、〇一
明 治 三 十 年	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二 十 九 年	〇	〇	〇	一、三〇	一、三〇	二、六〇
明 治 三 十 年	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二 十 九 年	〇	〇	〇	〇	〇	〇
明 治 三 十 年	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二 十 九 年	〇	〇	〇	〇	〇	〇
明 治 三 十 年	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二 十 九 年	〇	〇	〇	〇	〇	〇
明 治 三 十 年	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二 十 九 年	〇	〇	〇	〇	〇	〇

西支庁長は日高沿岸に定期船なく社外船の不定期に寄港するのみの状況を遺憾とし、住民と計つて当局に交渉し、ようやく三十九年北海道庁補助の下に函館大津間の就航船(函館渡辺龍四郎)が浦河に寄港することとなつてやゝ利便を得たが、いまだ住民の希望より遠いものであつた。四十年金森合名会社が受命し、四十三年第一期拓殖計画による補助航路として再び金森合名会社が函館大津線を受命し、長く日高の住民に親しまれることとなつた。

4 学校の増設

教育方針の改革 明治十八年金子大書記官の三県巡視復命書の中に、北海道の普通教育法を改正するの議として、本道を巡視す

五 交通と文化

一四三

第三編 拓殖進展

一四四

るに教育法は徒に高尚に流れて実利の業にうとく殖民地の実情に即していないとし、一々その具体例を挙げ、之では開拓者を育成するのでなく、「官吏養成所タルニ過ズ」と断じ、経費は人民の協賛費より出して人民その重きに困難しているから、よろしく学校は簡素を旨とすべきであるとのべた。金子の考えはひとり本道のみならず当局が全国的に考えていたものと一致したものか、十九年文部省は小学校簡易科教則を發布した。

二十年岩村長官は郡区長会議にのぞみ、県治の折には諸事内地府県の制にやらんとし、教育のごとき学科高尚に過ぎ経費を増し実効をあげるに遠かつたが、よろしく其の程度を低くし実益の学を主とすべきで、「全道移民ヲシテ衣食ニ貧シクシテ教育ノミ富ムノ状態ヲ呈セシムルコト勿レ」と説示したのは、全く金子の意見を踏襲したものである。

二十年四月庁令十号を以て、これまで小学校は初等中等高等を通じて八年制であつたのを廃し、概ね三年制の簡易小学校に格下げした。普通小学校は全道を通じて七校、高等科併置は僅かに三校のみで、開拓地の実情に即したかどうかは別として、一面よりすれば教育の後退でもあつた。

学校の創立 明治十九年には十三校の設置を見、二十四年には二四校に増加した。これらの学校は概ね東部の豊漁村に多く開拓の古いところである。明治三十年には二十九校となり、それよりは西部農村の開拓がすすんだので、その方面に多くの学校が設けられた。即ち三十五年には四三校に達し、三十四年よりは庁立土人学校も開設し四十五年までに一〇校に達した。四十五年には六三校に達し、千呂(釧路)、比宇、雄成(釧路)等の開拓前線にも移民と共に分布した。

二十四年の概況 七郡七九ヶ村中二四校があつたが、庶野は交通不便で教員を得られず休業中であつた。西部の就学率の低いのは山間に人口が疎散している上にアイヌ人の多いためである。浦河小学校は高等科を併置し、高静小学校は尋常科と簡易科を併置し、他はすべて三年制簡易科であつたが、住民は一般に高い学科を希望し、浦河に寄宿して高等科に通学する生徒もすくなくなつた。

(校 名) (校長・首座教員) (就学) (不就学)

佐留太小学校 首座 本間 常吉 三七 四三

門別同	藤原 兼蔵	二五	四九
平取同	兼子 正教	四七	八五
二風谷同	阿部喜代治	二八	二三
日新同	山田 燕	二八	一〇八
高静同	大昭 欣二	一二三	一八三
同 市父分校	高岡愛之助	二六	七〇
同 捫別分校	八田清次郎	二七	八七
三石小学校	吉浦久之助	三三	一五二
浦河小学校	校長 佐藤 詮	一六五	一三六
同 後嗣分校	塚本 新吉	三二	三〇
同 西舎分校	宮田 義章	二八	三六
同 杵臼分校	松村 忠雄	三五	六四
荻伏小学校	向日猪三雄	七二	一六一
様似小学校	山村 浪江	二五	一二
同 冬島分校	柳館清太郎	一八	一三
同 番内分校	松永 嘉一	九	一
同 岡二分校	高杉音次郎	三〇	二一
鶴吉小学校	大野徳太郎	一八	八
幌泉小学校	原千代三郎	一四四	七

五 交通と文化

第三編 拓殖進展

管舞	大野 欽二	二七	〇
油駒	原 勝三郎	一一	二
小越	三好源七郎	二五	四
庶野	(休日業)	—	—

教育勅語・御真影の下賜 明治十五年文部大臣は幼学綱要を以て学校德育の基とすべきを論達し、管内各校には概ね十七年ころ下付された。その後外国文化の流入によつて道徳の問題について論議がやかましくなり、明治二十三年十月三十日を似て教育に関する教語が發せられ、その年の暮その勝本が各学校に到着した。これより教育の基本は専らこれにより、儀式も厳肅に行われるようになった。この年を以て日高教育会が發会したが、各支庁中に率先した事業であつた。明治天皇の御真影を拜受したのは概ね二十七年五月、六月であるが、はじめは職員室に奉置し、奉衛の重責を痛感したものである。明治三十一年沙流川出水に際しては、佐瑠太小學校は流失し、本間常吉校長は辛うじて御真影を奉じて脱出し、旺盛なる責任感と責任感として伝えられた。

明治三十年前後 二十八年小学校制が出て、みな修業年限三年の尋常小学校となり、且つ二ヶ年の補習科を置くことも認められた。学務委員の制度も整つた。このころから各地に聯合運動会がさかんに行われ、オルガンのごときも購入された。三十年の調によれば、公立学校二九、目下設立を急いでいるもの歌笛碧翠の二校があつた。各支庁中比較的学校の普及した地方であつた。しかし学令児童中就学率は四三%、特にアイヌは二六%にすぎなかつた。他支庁のアイヌの就学率はさらに下廻つたという。一般にアイヌ父兄の理解たらず、欠席多く学業も又不振をきわめこの点からもアイヌの前途を憂慮するものが多かつた(次節参照)。授業料は沙流三石の両郡はとらず、他は高等科十五錢乃至二十五錢、尋常科五錢乃至二十錢であつた。

(学校名)	(男生)	(女生)	(合計)
佐瑠太尋小	五六	二〇	七六
平取同	三〇	六	三六

二風谷同	二〇	四	二四
門別同	二五	一九	四四
同 厚別分校	二五	八	三三
日新尋小	一七	一〇	二七
下々方同	四七	三五	八二
高静尋小	四六	一二	五八
同市父分校	一四	一三	二七
捫別尋小	二五	一〇	三五
本桐 "	三一	四	三五
三石 "	四〇	一五	五五
延出 "	二八	九	三七
荻出尋高	七九	四九	一二八
浦河尋高	九六	五九	一五五
同後鞆分校	一六	一〇	二六
西舎尋小	一五	九	三四
杵臼 "	一六	七	二三
様似 "	二八	一三	四一
同岡二分校	九	五	一四
同冬島 "	一一	六	一七

五 交通と文化

第三編 拓殖進展

同管内 "	八	二	一〇
鶴苦 尋小	一七	八	二五
幌泉 "	七三	五二	一二五
笛舞 "	二八	八	三六
油駒 "	一一	四	一六
小越 "	三三	一九	五一
庶野尋小	二二	一一	三三
猿留 "	一	一	(休業)

三十一年には開拓地のために簡易教育規程がもうけられ、地方有志に委託して所謂簡易教育所が設置された。三十三年には小学校令が改正され尋常小学校は四年に延長された。

教育の刷新 三十四年六月西支庁長赴任し、十月教育について訓令を発した。即ち教育の重要性和決意をのべ、戸長の職責の重大性を指摘し、施設の改善に留意すべしとした。女兒教育の振興を必要とし、土人の教育改善をすすめて「少数ノ児童ノミラシテ完美ノ教育ヲ受ケシムルニ非ズシテ寧ロ一般ノ児童ヲシテ国民必須ノ教育ヲ受ケシムル」につとめよといふ、進んで諸帳簿の整備を要望し「其實ヲ怠ルガ如キコトアルトキハ一モ反省スル所ナカルベシ」とは、当然ながらなかなかの高圧手段でもあつた。次に教育は人を得ることの大切なるをのべ、戸長先づ以て師を敬し人民をしてこれに倣はしめ、永くその職に安んぜしめるようにしたい。又教員は屹然独立すべきではあるが、土地の状況をよく斟酌した教育計画を樹立し、家庭が教育を学校のみならず委託して投げやりとしている弊を改めるよう家庭教育の振興に特に努力せられたい等まことに徹底した方針であつた。西はこの宣言を自から実行にうつし、終始学校に關心をよせ、青少年の指導誘掖につとめた。

榮譽の数々 北海道庁は学事奨励規程をもうけ三十六年はじめて選奨したが、明治十八年以来十八年間高静校長として在任した

大脇欣二は北海道庁表彰をうけて、功なり名とけて退職した。ついで四十年には二風谷土人学校の黒田彦三、荻伏の松村榮太郎、佐藤太の本間常吉、三石の長嶺富五郎の各校長もそれぞれ選送され、又庶野学務委員長岡久五郎もこの選に入った。四十一年には日高教育会も又長官より授賞された。四十四年にはすでに全道に名高かつた吉田實一の経営する高静校は特にその実業教育の整備その他によつて長官表彰の榮譽に輝いた。

5 アイヌの保護と教育

旧土人保護法の制定 明治十八年札幌県は内務、大蔵、農商務各省の補助によつて十ヶ年計画を以て「旧土人救済方法」を施行した。又三県合同して土人教育の振興を計らんとし、事情を具し特に登別アイヌ金成太郎の学業の優秀なる実例を附して文部省宮内省に願出で、合計三千円の附与を受けた。よつて之が便途に関し私立教育委員会なるものを設け、実行に移すため協議したが三県各所見を異にし荏苒時を過し、廳県置庁に至つた。

明治時代の救済方法は道庁に引継がれ日高の分は二十三年を以て予定を終了した。しかし官助やむや多く農事をして移動労働者に転じ、又その耕地については和人との間紛争を惹起して、アイヌ帰農の政策は十分に当初の目的を達したとはいへない。殊に明治二十八年第八回帝國議會に鈴木職員等から提出された三条の質問書のごとき、沙流郡土人所有地の私下げに關する不正をつき又紫雲古津他二ヶ村の土人共有金の横領のうたがひ、大津村土人漁場買収代金三万円の行方追及など、事の真否は別として、同種問題の多発を思わしめるものがある。

これよりさき本道の開發問題がいよいよ重視されて移民の來住増加する一方、アイヌの學術研究調査も進行し、アイヌ問題について世論の次第にたかまるものがあつて、二十六年第五回議會に加藤政之助等により土人保護法案が提出されたが、内容の整備されない關係もあつて成立せず、三十二年第十三回議會においてはじめて成立し、ついで施行令として内務省令及庁令が發布されることとなつた。

五 交通と文化

一四九

第三編 拓殖進展

一五〇

二十四年園田長官の十年計画の樹立に際し土人の保護計画もこの中に包含された。即ち三十四年より向う十ヶ年間に浦河支庁管内には農耕地の附与一、二六一人、二、九五八町を計画し、漸次実行に移した。

旧土人学校の設置 学校は十ヶ年に全道に二十一校を設けることとし、四十二年に定數に達した。日高は十一校（後十校）を占め、この地方の特色あるものとなつた。

土人学校の起源は明治十三年に佐瑠太学校の平取分校が、同村平林駒吉方に開かれたのが嚆矢であるが、同村が和人と混在市街地となるや十七年独立小学校となり和土共学となつた。明治二十九年新冠郡隨一の資産家であつた古川足（アイヌ人）が同郡姉去に私費を以て土人学校をたて、静内出身にして師範学校を卒業した高月初松（アイヌ人）を招いて授業を開始したが惜しむらくは高月がいくばくもなく退職し、三十年五月以降休業した。本校は保護法による土人学校設置にあたり道庁に献納され、三十四年十一月庁立姉去小学校となり小泉流が校長として着任した。

英人ジョン・パチエラーは夙に平取に入つてアイヌ研究と共に教化にもあたつたが、二十四年懇公会を設け後に道會議員となつた塚本博愛をして担当させた。又三十一年山高江（新冠）に講義所を開き鈴木正彦をして之にあたらせた。鈴木は土人子弟を集めて学校をも開設し、一時は四十余人の通学者を得た。三十四年姉去校の設置後も依然通学者があり存続したが、三十八年之を日新校に引つぎ、この有意義なる奉仕事業を終つた。また三十二年英ブライアント嬢なる人、アイヌ教化を熱心して單身平取に入り、周囲の無理解によくたえて育兒衛生編物等の指導に又フレナイの地に私塾を設けて芦立正蔵をして指導にあたらせた。学ぶもの五名ばかりであり大正三年再来して奉仕に従つたが、老体病弱で、一言目アイヌ女を伴つて久しく転地療養につとめていたが、大正六年帰国した（昭和十二年、平取村誌）。

土人学校の教育内容は、和人小学校の三年までを四年で教えるもので地理歴史はのぞかれた。又授業料のごときは徴収しない。児童三十人以上の部落に一校宛設けられたが、和人児童もある場合は二部教授とし半日制学校とした。一般和人小学校にアイヌ児童を

通学させる場合は一人に付一年一円乃至一円五十銭の委託料を道庁より町村に給付した。

土人教育に献身した人々 土人学校長にはよくその教育の趣旨を体して熱誠これにあたり尊敬された人がすくなくない。二風谷の黒田彦三は二十七年ここに責任し(制度上土人学校となつたのは四十三年)、専ら土人児童青年の教育につとめること三十余年に及び、四十年長官より表彰された。つとに図書館を経営したとき黒田の卓見を示すものであり、「二風谷青年会へ旧土人部落ニ似ズ能ク会ノ精神ヲ發揮シ各自質朴ヲ旨トシ業務ニ精勵シ貯蓄心ニ富ミ其額數百円ニ達シ常ニ村發展ニ尽瘁シ他ノ僻村ニ比ナキ図書館ノ設立等其ノ実ノ見ルベキモノアリ」(平取外八ヶ村監査調書、四十三年)と称された。又様似郡岡田小学校校長熊崎直平は全く部落の一員となつて喜慶を共にし生活改善につとめ成績顯著であり、遂に一生をそこに終えた。三石郡辺訪校の笠島仁右衛門は愛情深い野人であり、儀式に際しては和語を以て式辭をのべ次に参列のアイヌ父兄に対しては土語を以て之を解説するを例とした。四十四年同じく沙流の奥荷負と長知内の土人学校に赴任した吉田巖と奈良農夫也は共に學術的な研究に興味を有しむしろ中央に知られた。

6 足跡を印した人々

日高は新冠御料牧場があつた關係上皇族その他高官の足跡を印した例が少なくない。

明治十六年小松宮彰仁親王が新冠に遊ばれ帰途平取に立寄られた。折から英人バチエラーが酋長ペンリウクを相手としてアイヌ語を研究中であつたが、宮の打とけた態度、兩人の素朴なよろこび、ほゞえまじい交歓は今に伝えられている。

三十四年閉院宮載仁親王が新冠牧場を巡見されたが、この時アイヌ酋長が、この地方は古来アイヌの住地であるから返還してほしいと陳情し一同をおどろかした。

四十二年韓国皇太子が伊藤博文を伴つて牧場に来遊され、途中新築成つた門別の飯田信三郎に一泊された。博文は一詩を賦して信三に贈つた。「新館成つて鶴興を迎ふ。風光は絶好水辺の居、聞く君が北海多年の業。今日始めて知るその名の空しからざるを。」四十四年には皇太子(大正天皇)の行啓があつた。国威隆昌に赴く當時であつたから、沿道の雑草を刈り道に砂を撒いたる上を、

五 交通と文化

一五一

第三編 拓殖進展

一五二

近衛騎兵が旗槍をなびかせて殿下の馬車をまもり、奉迎の住民は深く感激した。又別に待従甘露寺受長を平取の義経神社に派して代揮せしめた。侍従は渡英したことのあるトカナアシ(アイヌ)を引見し、また荷負小学校長吉田巖よりアイヌ事情をきいた。この際吉田は史実の儘にアイヌはむしろ義経を崇拜せぬことを開陳したが、後に氏子との間に一波乱をよび、ひいては彼を十勝に去らしめた(吉田巖、心の碑、支庁—明治四十四年行啓書類)。また後に有名なアイヌ学者となつた金田一京助が好学心にもえて沙流の里にワカルバ、コボアヌ、コタンピラ等の伝承者を訪うたのは明治三十九年であつた。

7 表彰に輝やく人々

先に明治十八年五三戸一六八人を引具して碧薬入地を行つた渡辺伊平は、信仰を以て団結をかため、一意専心産業の開墾に或は学校の創設に又は貯蓄備荒納税督励等に着々成功をおさめ、その村造りの顯著なる実績は、遂に明治二十五年藍綬褒章を下賜されるに至つた。

日本帝國褒章之記

北海道日高國静内郡碧薬村

渡 辺 伊 平

資性篤実志ヲ農事ニ勵マシ曾テ兵庫東三原郡広田村民ノ困頓漂落セルヲ憂ヒ貧民三三戸ヲ率テ北海道ニ移住シ土地ヲ本村ニ相シ榛莽ヲ刈リ道路ヲ通シ溝洫ヲ開キ専ラ耕耘ニ従事シ爾来凶荒交々臻ルモ奮ツテ其災厄ヲ救済シ以テ移住ヲ奨励シ産業ヲ増殖シ現時五十余戸ノ一村落ヲ為スニ至ル其他独力ヲ以テ学校ヲ設ケ教師ヲ聘シ村童ヲ教育スル等洵ニ公衆ノ利益ヲ興シ成績著明ナリトス仍テ明治十四年十二月七日勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス

明治二十五年十一月十五日

賞勳局總裁正三位勲二等 侯爵 西園 寺 公 望

此証ヲ調査シ第百八十四号ヲ以テ褒章簿冊ニ登記ス

賞勳局副總裁從三位勲一等 子爵 大 給 恒

賞勳局書記官從四位勲四等 平 井 希 昌
賞勳局書記官正五位勲四等 横 田 香 苗

(註) 伊平ヲ中心トスル法華宗団体ハ三三戸ナルモ隨從ヲ希望スルモノ二十戸ヲ加ヘ五三戸入植シタ(御子柴五百彦一模範農村
碧葉村、明治三十九年)

荻伏村 赤心社を中心とする荻伏村は一致團結しばば当局より選奨されたが、明治四十三年模範村として内務大臣の表彰をう
けた。 北海道浦河郡荻伏村

協同輯睦相率キテ克ク公共ノ事ニ竭クシ整理經營共ニ見ルヘキモノ少カラス今後尙一層ノ奮勵ヲ以テ互ニ相勸力シ益々其ノ実績ヲ
拳クヘン茲ニ金五百円ヲ授与ス

明治四十三年二月二十五日

内務大臣正三位勲一等 法学博士 男爵 平 田 東 助

飯田信三 はじめ彦根藩士に隨從して入地した信三は一同離散の後よく素志を各種産業にのぼし且つ地方開発のために努力し、
沙流郡の重鎮となり道會議員に選出されるなど活動目ざましいものがあつた。四十三年藍綬褒章を下賜され功成り名とげた。

飯 田 信 三

資性剛毅明治五年門別ニ移住シ常ニ心ヲ地方ノ開発ニ注キ其氣候風土ノ産馬ニ適スルヲ知ルヤ専ラ力ヲ産馬ノ改良蕃殖牧場ノ整理
ニ致シ殊ニ率先シテ洋種馬匹ノ蕃殖ヲ図リ以テ模範ヲ示シ又日高牧畜合資会社ヲ興シ沙流産牛馬組合ヲ結び以テ牛馬ノ改良販路ノ
擴張ヲ計リ拮据經營私財ヲ投シテ斯業ヲ奨励シ日高馬匹ノ声価ヲ揚グルニ至ラシメ其他汽船ヲ購入シテ公衆ノ利益ヲ興シ成績著明
ナリトス仍テ明治十四年十二月七日勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰セラル

五 交通と文化

一五三

第三編 拓殖進展

明治四十三年十月三日

一五四

此証ヲ調査シ第六百五十七号ヲ以テ褒賞法冊ニ登記ス

賞勳局總裁從二位勲四等 伯爵 正 親 町 実 正

賞勳局書記官從四位勲三等 横 田 香 苗

賞勳局書記官從五位勲四等 藤 井 善 言